陳　情　文　書　表

受理番号・受理年月日及び件名	陳情第266号（８．11．19） 公立保育所の充実を求める陳情
陳情の要旨	１．現在入所している子供の保育は、児童福祉法に基づき保護者の就労継続と子供の権利保障のために就学前まで保障すること。 ２．公立保育所の廃止・民間移管に当たっては、保護者・地域住民・子供たち・保育士などに十分な説明を行い、意見を反映させること。
陳情者の住所及び氏名	神戸市中央区 神戸市保育運動連絡会 代表　佐藤　知恵　ほか１名
送付委員会	教育こども委員会

2026年11月20日
19

神戸市議会議長　よこはた　和幸様

神戸市保育運動連絡会
代表　朝倉 ユミ　佐藤 知恵 代表
神戸市中央区
兵庫県保育所運動連絡会内
TEL

公立保育所の充実を求める陳情

【陳情趣旨】

日頃より神戸市の児童福祉施策への努力に感謝いたします。
誰もが安心して子どもを育て、いきいきと働ける社会、子どもが大切にされ、未来に希望が持てる社会の実現には、国と自治体の責任による教育・保育施設の整備・拡充が必要であり、喫緊の課題です。

しかし国における保育予算の確保や条件整備は不十分で、現在自治体により大きな格差が生じています。

どの地域、どの施設においても、子どもの権利と豊かな保育が格差なく保障されるように、神戸市としての更なる努力と予算の確保が必要です。

特に自治体が保育所運営にも保育内容にも直接責任を持つ公立保育所の存在は、児童福祉法24条1項に基づき、神戸市が就学前までの保育を継続して保障すべきことは法的にも明らかです。

人口減少などにより、民間事業者では採算が取れない事態があっても、公立保育所ならば地域のセーフティーネットとしての役割が果たせます。公立保育所の充実を求め以下のことを陳情します。

【陳情項目】

1，現在入所している子どもの保育は、児童福祉法に基づき保護者の就労継続と子どもの権利保障のために就学前まで保障してください。

2，公立保育所の廃止・民間移管にあたっては保護者・地域住民・子ども達・保育士などに十分な説明を行い、意見を反映させてください。